

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年11月28日

担
当

東京労働局労働基準部安全課
課長 三浦 玲
主任安全専門官 成田 光志
副主任安全専門官 野上 浩一
電話 03(3512)1615

年末・年始 Safe Work 推進強調期間を実施します。 (12月1日～1月31日)

～年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、各種取組を実施します～

東京労働局（局長 増田嗣郎）では、令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間を「年末・年始 Safe Work 推進強調期間」とし、東京労働局管内の事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図るため、東京労働局管内の労働災害防止団体、事業者団体及び事業者に対して労働災害防止を呼びかけます。（資料1、資料2）

特に東京労働局管内の建設業では、令和7年10月末日時点の死亡者数が12人と、前年同期を上回っており、全産業の死亡者数である29人の約4割を占めていることから、東京労働局、管内各労働基準監督署では、管内の建設現場に対し、合同安全衛生パトロールや集中指導などを実施します。

【主な取組事項】

- 1 各労働災害防止関係団体※¹に対する取組要請
東京労働局長から文書により各労働災害防止団体（113団体）の長宛て要請しました（資料2）。
- 2 安全衛生パトロール等の実施
 - （1）東京労働局長と建設業労働災害防止協会東京支部長との合同による建設現場パトロールを実施します。（令和7年12月4日予定）
 - （2）各労働基準監督署では、本期間中に建設現場に対して集中指導を行います。
- 3 「令和7年度 第2回 TOKYO 小売業 SAFE 協議会」の開催
（令和8年1月22日予定）
※ 詳細については、追ってお知らせします。

- | |
|--|
| <p>4 「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025」表彰式の実施
(令和7年12月1日予定)</p> <p>5 労働災害防止対策の取組に係る自主点検の実施(資料3)
東京労働局管内の10,000事業場を対象に、労働災害防止対策の取組について、
事業場の自主的な改善を促すため、自主点検を実施します。</p> |
|--|

※1 公益社団法人東京労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会東京支部、陸上貨物
運送事業労働災害防止協会東京都支部会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京総支部、林
業・木材製造業労働災害防止協会東京都支部等

添付資料

- 1 令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱
- 2 労働災害防止関係団体への要請文、周知用リーフレット
- 3 労働災害防止対策の取組に係る自主点検の実施について

令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱

令和7年 12月
東京労働局

1 趣旨

東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごすことができるよう、「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

令和6年の死亡者数は34人(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。)と前年比で12人の減少となったものの、休業4日以上之死傷者数(以下「死傷者数」という。)は11,403人と前年比9人の増加となった。

また、令和7年9月末時点における死亡者数は前年同期から2人増加し27人もの尊い命が失われ、死傷者数は、本年は減少傾向であるものの、年間で1万人を超えるおそれのある状況で推移している。

こうした状況の下、本年12月1日(月)から令和8年1月31日(土)までの2か月間を、令和7年度年末・年始労働災害防止強調期間として、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めるとともに、以下の事項について積極的に実施する必要がある。

なお、死亡災害や重篤な労働災害が多発傾向にある建設業については、労働災害防止対策の推進を一層強化する。

2 取組期間

令和7年12月1日(月)～令和8年1月31日(土)

3 実施事項等

各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動等に加え、以下の事項を積極的に実施することとする。

(1) 行政による重点実施事項

- ① 「Safe Work」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨
- ② 労働局及び労働基準監督署幹部による事業場に対する集中パトロール
- ③ 災害多発業種等に対する講習会などを通じた労働災害防止指導の強化
- ④ 各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
- ⑤ 行動災害防止に向けた啓発資料等の作成、発信
- ⑥ 改正された化学物質管理の徹底のため講習会等あらゆる機会を通じた法令の周知
- ⑦ 各事業場に対する安全衛生宣言活動の推進の要請
- ⑧ 労働災害防止対策の取組に係る自主点検の実施依頼
- ⑨ 上記に加え、建設業については労働基準監督署による集中的な建設現場指導

(2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組

- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ 上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

労働災害防止団体等の長 殿

東京労働局長

令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素から、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、令和5年度からの5か年計画である第14次東京労働局労働災害防止計画（以下「14次防」という。）に基づき、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」をキャッチフレーズとして、全ての関係者が認識を共有し、労働災害の防止に向けた取組を推進しています。

また、東京労働局管内における令和7年9月末日時点における労働災害発生状況につきましては、死亡者数は27人（前年同期比＋2人）、休業4日以上之死傷者数は7,111人（前年同期比-287人）と、死亡者数は増加し、休業4日以上之死傷者数は本年は減少傾向であるものの、14次防の目標達成に向け憂慮すべき状況となっているため、更なる労働災害防止の取組が求められています。

この度、年末・年始を労働災害防止活動の活性化を目的に、「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」とし、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

つきましては、本強調期間の趣旨を御理解いただき、別添の実施要綱による取組に御協力を賜りますようお願いいたします。

年末・年始 セーフ ワーク **Safe Work** 推進強調期間

年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、
 各種取組を実施します！

期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

安全衛生管理活動の「**4K**」の徹底をお願いします！



※ 死亡災害では、建設業が最多（令和7年9月末日現在11人。全業種27人の約4割。）であることから、**集中的な建設現場の指導**を実施します。

～ 皆 様 へ の お 願 い ～

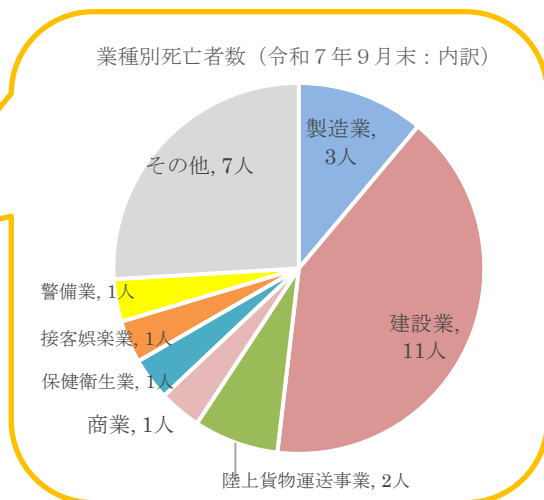
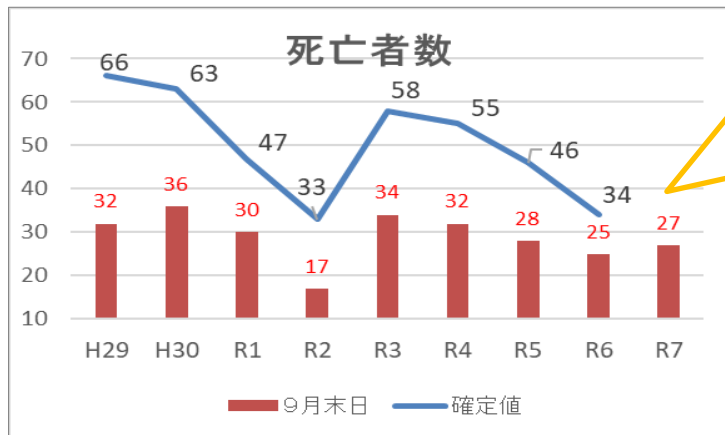
- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ 上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



令和7年（9月末日現在）の東京労働局管内の労働災害発生状況

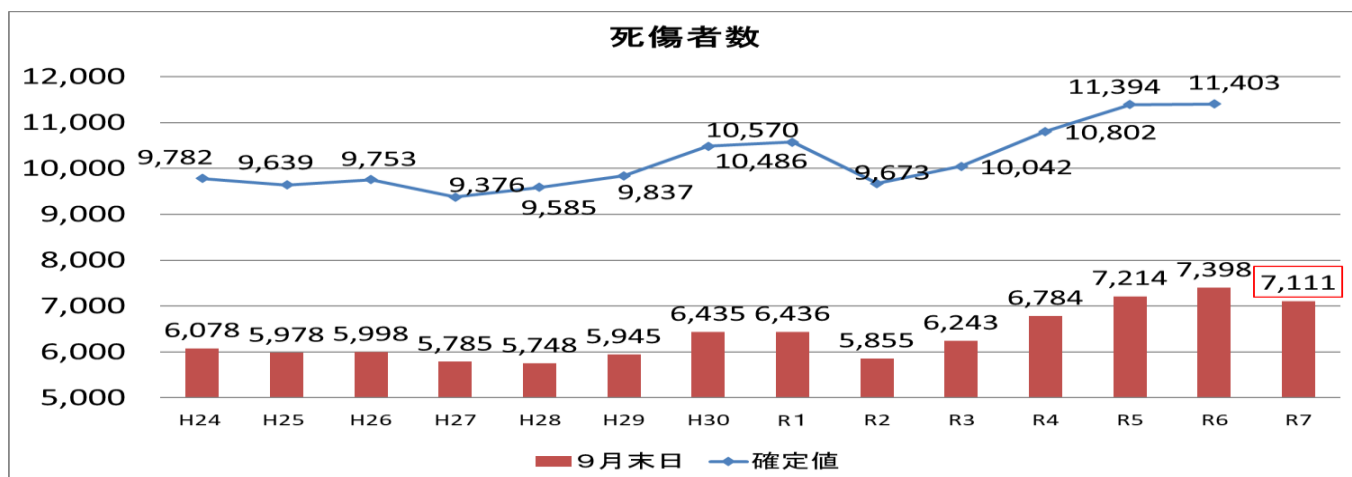
死亡者数（27人 新型コロナ感染症り患者を除く。）

- ・ 製造業3人、建設業11人、陸上貨物運送事業2人など。
- ・ 事故の型では「墜落、転落」が最も多く10人死亡。



休業4日以上之死傷者数（7,111人 新型コロナ感染症り患者を除く。）

- ・ 前年同期を3.9%下回っているものの、**年間1万人を超えるおそれ。**
- ・ 業種別では、小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業の割合（66.6%）が多い。
- ・ 事故の型では、転倒、腰痛等の行動災害の割合（48.1%）が多い。



年末・年始に発生した災害事例

小売業

（年齢：60歳代）
商品を仕分け台に乗せる際、前かがみの状態から立ち上がった際、バランスを崩し転倒。
（休業2ヶ月）



建設業

（年齢：50歳代）
通路で脚立を使用して天井材の取付作業を行っていた際、バランスを崩して転落。
（休業2ヶ月）



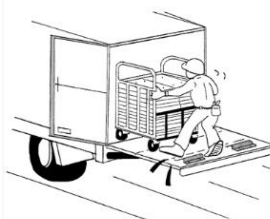
ビルメンテナンス業

（年齢：70歳代）
マンションの階段の清掃作業中、足を踏み外し転落した。
（休業1ヶ月）



道路貨物運送業

（年齢：50歳代）
トラック荷台で荷卸し作業中、後ろ向きで引張っていたためステップを踏み外して墜落した。
（休業2ヶ月）



出典：災害事例は労働者死傷病報告、挿入絵は職場のあんぜんサイトより（一部加工）

労働災害発生状況、労働災害防止に関するパンフレット等は東京労働局ホームページをご覧ください。

東労基発 1120 第 1 号
令和 7 年 11 月 20 日

事業主 様

東京労働局労働基準部長

労働災害防止の取組に係る自主点検の実施について

平素から労働基準行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

東京労働局では、2023 年度から第 14 次東京労働局労働災害防止計画を始動し、労働災害による死亡者数、休業 4 日以上之死傷者数ともに 2022 年と比較して 2027 年までに 5 %以上減少させることを目標としています。

令和 7 年度も労働災害を少しでも減らし、働く方が安全で健康に働ける職場環境の実現に向け、第 14 次東京労働局労働災害防止計画の目標達成に向け、皆様とともに労働災害防止に取り組んでいるところです。

この度、慌ただしくなる年末・年始を、労働災害防止活動の活性化を目的に、「令和 7 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」とし、都内各事業場の安全機運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

これに関し、東京労働局では、各事業場の取組状況等を把握等するため、自主点検サイトを作成いたしました。

つきましては、お忙しいところお手数ですが、**令和 7 年 12 月 25 日までに下記の URL 又は下記の二次元コードから自主点検を実施いただきますようお願い**します。

また、令和 6 年度の自主点検実施結果については、下記の二次元コードで参照できますので、ご参考ください。

URL : https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/202311_01_anzen14ji

※ 自主点検の所要時間は 5 分程度です。



自主点検入力サイト



令和 6 年度自主点検実施結果

【問い合わせ先】
東京労働局労働基準部安全課、健康課
〒102-8306
千代田区九段南 1-2-1
九段第 3 合同庁舎 13 階
TEL03-3512-1615 (安全課)
03-3512-1616 (健康課 (メンタルヘルス関係))
FAX03-3512-1559